

令和7年10月10日

町内水道利用者 各位

最上町役場建設水道課

メーター器交換のお知らせ

日頃より、当町の水道行政に対しまして格別のご協力を賜り心より御礼申し上げます。

水道メーターの交換作業を下記期間にて順次行いますのでお知らせいたします。

水道メーターの交換費用については町負担となります。水道メーターの交換時に、追加で水抜栓つける等の作業を行う場合の費用については個人負担となりますのでご了承下さい。

水道メーター交換作業の際には、一時的に水道が使用できなくなる等ご不便をおかけいたしますがご協力下さいますようお願いいたします。

記

1 交換作業期間

令和7年10月11日～令和7年10月28日

2 交換対象地区

- ・ 豊 田 : マルミ住設、大場設備
- ・ 満 澤 1 区 : 大場設備
- ・ 前森3区(一部): 黒坂鉄工所
(メーター番号が H29-〇〇〇〇に該当する方)

※交換日時の相談やご不明な点等ございましたら、交換作業工事店または最上町役場建設水道課住宅水道室までご連絡くださいますようお願いいたします。

〒999-6101

山形県最上郡最上町大字向町 644
最上町役場建設水道課住宅水道室
0233-43-2111 (内線 243)